

第二内科（機能病態内科学）

1. 附属病院における担当診療科

- (1) 消化器内科
- (2) 腎臓内科

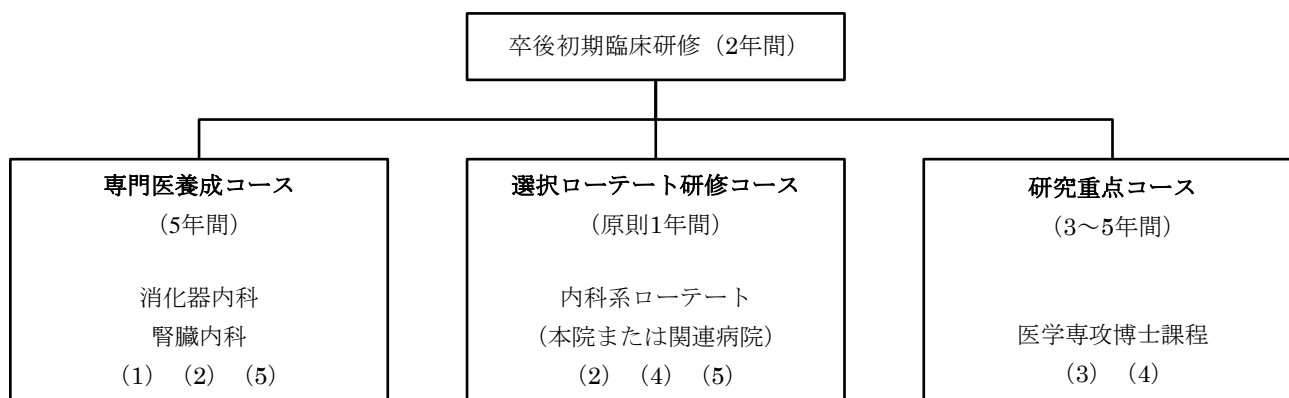
2. 受け入れ身分

- (1) 医員
- (2) 大学院生

鳥取大学大学院医学系研究科医学専攻博士課程（機能病態内科学分野）（4年制）

- ① 社会人特別選抜（本院医員または他病院に勤務しながら研究）
- ② 一般選抜（研究内容によっては、3年または3年半で修了可能）

3. 初期臨床研修終了後の選択可能なコース



- (1) 初期研修終了後、専門医養成コースの消化器内科、腎臓内科疾患の専門医研修を開始できる。基本的には初期研修終了後2年間は第二内科関連病院で研修を行う。
- (2) 選択ローテート研修コースの内科系ローテート研修（1年）を経て、専門医養成コースに移行できる。
- (3) 初期研修終了後、研究重点コースに進むことができる。
- (4) 選択ローテート研修コースの内科系ローテート研修（1年）を経て、研究重点コースに移行できる。
- (5) 専門医養成コースおよび選択ローテート研修コースを選択したとしても、大学院医学専攻博士課程に入学できる。

4. いずれのコースでも下記専門医受験資格を得ることが可能

- (1) 日本内科学会認定内科医・総合内科専門医
- (2) 日本消化器病学会専門医
- (3) 日本消化器内視鏡学会専門医
- (4) 日本肝臓学会肝臓専門医
- (5) 日本腎臓学会腎臓専門医
- (6) 日本超音波医学会超音波専門医

5. 各種認定医、専門医受験資格（平成 25 年 7 月現在）

認定医・専門医	認定内科医 取得の要否	受験に必要な研修期間	受験に必要な学会 会員歴
日本内科学会 認定内科医		初期臨床研修 2 年間（その内、内科臨床研修 6 か月間以上）＋教育病院（内科臨床大学院含む）、または教育関連病院での「内科後期臨床研修 1 年間（12 か月間）以上」＝計 3 年間以上	受験願書請求時に 本会会員であること
日本内科学会 総合内科専門医	要	認定内科医資格取得後に、 A タイプまたは B タイプのいずれかに該当する内科臨床研修歴を有する者。 A タイプ（教育病院 1 年以上を含む、合計 3 年間以上の内科臨床研修） B タイプ（教育病院 1 年未満を含む、合計 5 年以上の内科臨床研修）	受験申込み時に連続して 3 年以上の 会員歴があること
日本消化器病学会 専門医	要	認定内科医資格取得に必要な所定の内科臨床研修修了の後 3 年以上、本学会により認定される認定施設もしくは関連施設において臨床研修を修了していること	申請時において連続 4 年以上本学会の 会員であること
日本消化器内視鏡 学会専門医	要	指導施設において 5 年以上研修し、所定の技能ならびに経験をもっていること	5 年以上連続して 本学会会員であること
日本肝臓学会 肝臓専門医	要	2 年間の初期研修を終了後、本学会が定める認定施設、関連施設、又は日	申請時において本 学会の会員である こと

		本消化器病学会専門医制度による認定施設、関連施設において、別に定める本学会専門医研修カリキュラムに従って、5年以上の肝臓病学の臨床研修を終了した者。ただし、このうち少なくとも1年は本規則に定める認定施設、関連施設において研修を行なうことが原則	
日本腎臓学会 腎臓専門医	要	日本内科学会認定医取得後3年以上、本会が指定する研修施設において別に定める研修カリキュラムに基づく研修を3年以上行っていること	本会の会員歴が継続して5年以上あること
日本超音波医学会 超音波専門医		本会の指定する超音波専門医研修施設に於いて、超音波指導医の指導のもと、「超音波専門医研修カリキュラム」に準じて5年間継続して超音波医学研修を行っていること。 業績としては、筆頭者として5篇以上の超音波医学に関する学会発表、あるいは学術論文を有すること。 臨床研修の実績として、指定超音波専門医研修施設に於いて、500例以上の超音波診療経験を有すること。	5年以上継続して本会正会員であること

6. 診療分野ならびに特徴ある診療内容

A. 診療分野

1) 消化器内科

(1) 消化管・胆膵疾患

- ① 悪性腫瘍（食道癌、胃癌、大腸癌、膵癌、胆道癌など）
- ② 胃食道逆流症
- ③ 胃食道静脈瘤
- ④ 胃・十二指腸潰瘍
- ⑤ 機能性ディスぺプシア

- ⑥ gastrointestinal stromal tumor (GIST)
- ⑦ 大腸ポリープ
- ⑧ 炎症性腸疾患
- ⑨ 腸閉塞
- ⑩ 過敏性腸症候群
- ⑪ 胆石症（急性化膿性胆管炎、急性胆嚢炎など）
- ⑫ 急性膵炎、慢性膵炎
など消化管・胆膵疾患全般

(2) 肝疾患

- ① 急性肝炎・劇症肝炎
- ② 慢性肝炎・肝硬変
- ③ 門脈圧亢進症
- ④ 肝悪性腫瘍（肝細胞癌など）
- ⑤ 自己免疫性肝疾患
- ⑥ アルコール性肝障害
- ⑦ 薬物性肝障害
- ⑧ 代謝性肝疾患
- ⑨ 肝膿瘍
などの肝疾患全般

2) 腎臓内科

- ① 急性腎不全
- ② 慢性腎不全
- ③ 急性腎炎症候群
- ④ 急速進行性腎炎症候群
- ⑤ 慢性腎炎症候群
- ⑥ ネフローゼ症候群
- ⑦ 尿細管間質性腎炎
- ⑧ 電解質異常
など腎疾患全般

B. 特徴ある診療内容

1) 消化器内科

○消化管・胆膵疾患

- (1) 基本的手技として腹部超音波検査、上部消化管内視鏡検査、上部・下部消化管造影 X 線検査、腹水穿刺などを実施し評価できる
- (2) 腹部 CT、MRI をオーダーし評価できる
- (3) 消化器救急患者に対する処置ができる
- (4) 専門的検査法を修得できる
 - ① 下部消化管内視鏡検査
 - ② 超音波内視鏡検査 (EUS)
 - ③ 逆行性膵胆管造影検査 (ERCP)
- (5) EBM に基づいて消化器疾患に対する正しい処置、薬物療法が実施できる
 - ① 一般内服・輸液処方
 - ② 高カロリー輸液管理

- ③血液製剤の使用
- ④抗腫瘍剤の使用
- ⑤胃管、イレウス管、S-B tube の挿入
- ⑥経腸栄養管理
- ⑦緩和医療
- ⑧白血球系細胞除去療法
- (6) 外科的治療、放射線治療の適応を把握できる
- (7) 専門的内視鏡治療法を修得できる
 - ①内視鏡的止血術
 - ②早期癌やポリープに対する内視鏡的治療
 - ③膵胆道系に対する内視鏡的治療
 - ④内視鏡的胃瘻造設術
 - ⑤胆道及び消化管狭窄拡張術・ステント留置術（膵・胆管癌、食道癌など）

○肝疾患

- (1) 慢性肝炎から肝硬変、肝癌の発生というウイルス性肝疾患の自然経過、長期予後を考慮しながら、病期に合わせた診療ができる
 - ①ウイルス性慢性肝炎における活動性、線維化の評価
 - ②ウイルス性慢性肝炎に対する抗ウイルス療法
 - ③肝硬変に対する抗ウイルス療法
 - ④慢性肝疾患における肝発癌抑制
 - ⑤肝硬変に対する栄養療法
- (2) 肝細胞癌早期発見のためのスクリーニングシステム
自治体当局と協力しながら、肝炎ウイルスキャリアーの拾い上げと、ウイルスキャリアーを対象とした超音波、腫瘍マーカーを用いたスクリーニングを行うことができる。また、最新の造影超音波、Angio CT、MDCT や MRI を用いた肝腫瘍の鑑別診断ができる。
- (3) 肝細胞癌の内科的治療
当院の肝臓外科、放射線科 (Interventional radiology グループ) と協力し、肝細胞癌の進展度診断を合同で行った後、最も望ましい治療法を決定している。内科的治療としてラジオ波焼灼療法を中心とした局所療法、TAE との併用、進行肝細胞癌に対しては動注化学療法を行うことができる。
- (4) 肝細胞癌に対する再発抑制
肝細胞癌治療後の再発を抑制するために IFN、核酸アナログによる抗ウイルス療法を行うことができる。
- (5) 代謝性肝疾患に対する診断（遺伝子診断を含む）・治療
 - ①脂肪肝、非アルコール性脂肪性肝炎 (NASH) をメタボリックシンドロームの一つとして診断評価できる。
 - ②先天性代謝疾患につき、遺伝子解析の手法を用いて診断評価する。
- (6) 門脈圧亢進症の評価と治療
食道静脈瘤、腹水、肝性脳症などの門脈圧亢進症の評価を肝機能検査、内視鏡、CT、MRI、超音波ドプラーを用いて行うことができる。食道静脈瘤は消化管グループと協力して硬化療法や結紮術、放射線科と協力して BRTO や TIPS を行う。腹水、肝性脳症は全身の循環動態や栄養、代謝障害を考慮しながら治療できる。

(7) 肝移植の評価・適応

劇症肝炎、末期肝不全や非代償性肝硬変合併肝細胞癌に対して肝移植の適応を評価できる

(8) 修得できる検査・治療手技

①超音波検査（カラードプラ、造影超音波を含む）

②CT、MRI等画像診断の読影

③Interventional Ultrasound（超音波ガイド下の検査・治療手技）

A) 肝生検、肝腫瘍生検

B) ラジオ波焼灼療法、エタノール注入療法

C) 胆嚢・胆道ドレナージ

D) 肝膿瘍ドレナージ

④腹腔鏡検査

⑤抗癌剤治療（動注化学療法を含む）

2) 腎臓内科

(1) 検尿異常患者の診断、治療方針決定ができる

(2) 腎機能障害患者の診断、治療方針決定ができる

(3) 電解質異常患者の診断、治療方針決定ができる

(4) 腎生検の適応を理解し実施できる

(5) 急性腎不全における血液透析導入および離脱ができる

(6) 慢性腎不全における血液透析および腹膜透析導入、維持管理ができる

7. 専門医研修施設

(1) 鳥取大学医学部附属病院

(2) 第二内科教育関連病院

上記(1)、(2)において、内科全般にわたる研修並びにそれぞれ希望とする専門医研修を実施する

8. 第二内科教育関連病院

日本内科学会 認定教育病院	日本内科学会 認定教育関連病院	関連病院
鳥取県立中央病院	鳥取赤十字病院	加東市民病院（兵庫県）
	鳥取県立厚生病院	野島病院
	山陰労災病院	済生会境港総合病院
	米子医療センター	西伯病院
	博愛病院	日立記念病院
	松江市立病院	安来市立病院
	済生会江津総合病院	
	浜田医療センター	

9. その他

専門医養成コース終了後、国内外の留学の道も開かれている。

これまでの主な留学先

国立がんセンター（東京）

愛知県がんセンター中央病院（愛知）

エアランゲン大学（ドイツ）

テキサス大学（アメリカ）

ペンシルバニア大学（アメリカ）

ギーセン大学（ドイツ）

連絡先

担当：原田賢一

〒683-8504

鳥取県米子市西町 36-1

鳥取大学医学部機能病態内科学

TEL/FAX：0859-34-8103 / 0859-34-8139

E-mail:kharada@grape.med.tottori-u.ac.jp